

広島県公安委員会告示第 13 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 22 年 2 月 18 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
9P1495	告示の日 (平成 22 年 2 月 18 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 新造人間キャ シヤーン FA	株式会社 ソフィア 代表取締役 井置定男 (群馬県桐生市境野町七丁 目 201 番地)	左同
9P1497	同上	同上	CRA 新造人間キャ シヤーン GL	同上	左同
0P0001	同上	同上	CR 新造人間キャ シヤーン M	同上	左同
0P0016	同上	同上	CR スーパー海物 語 IN 沖縄 2MSPS	株式会社 三洋物産 代表取締役 金沢要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
0P0045	同上	同上	CR スーパー海物 語 IN 沖縄 2MSP	同上	左同